

平成29年小値賀町議会定例11月会議 (第1日目)

1、出席議員 8名

1	番	今	田	光	弘
2	番	松	屋	治	郎
3	番	末	永	一	朗
4	番	土	川	重	佳
5	番	浦		英	明
6	番	横	山	弘	藏
7	番	宮	崎	良	保
8	番	立	石	隆	教

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	浩	三
副	町	谷	良	一
教	育	吉	勝	信
会	計	蛭	元	市
管	理	子	子	也
者		田	達	之
総	務	前	久	彦
課	長	西	敏	子
長		植	誠	幸
住	民	木	村	
福	祉	中	下	
社	事		村	
務	所		村	
所	長		中	
産	業		橋	
振	興		本	
課	政		藤	
長	策		崎	
農	業		孝	
委	員			
会	事			
務	務			
局	長			
長				
建	設			
課	長			
診	療			
所	事			
務	務			
長				
教	育			
次	長			
長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	尾	野	英	昭
議	会	事	務	局	書	森		知	佳

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

平成29年小値賀町議会定例11月会議

平成29年11月29日（水曜日） 午前10時00分

- 第 1 会議録署名議員指名（ 今田光弘議員 ・ 松屋治郎議員 ）
- 第 2 議員派遣報告

午前 10 時 00 分

議長（立石隆教） おはようございます。

ただいまから平成 29 年小値賀町議会定例 11 月会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告及び監査委員からの例月現金出納検査結果の報告は、印刷してお手元にお配りしておきましたので、ご了承願います。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、1 番・今田光弘議員、2 番・松屋治郎議員を指名します。

日程第 2、議員派遣報告を行います。

会議規則第 127 条第 1 項により、8 月 24 日、長崎縣市町村会館において開催された県町村議会議長会主催による委員長研修会に、松屋総務文教厚生常任委員会委員長、横山産業建設常任委員会委員長、今田広報常任委員会委員長、土川議会運営委員会委員長の 4 人を派遣しましたので、議員派遣報告を求めます。

松屋 総務文教厚生常任委員会委員長

総務文教厚生常任委員会委員長（松屋治郎） それでは、県下町村議会議長会委員長研修会の研修報告をいたします。

平成 29 年 8 月 24 日に長崎縣市町村会館 6 階会議室で行われた委員長研修会に、当議会より総務文教厚生常任委員長 松屋治郎議員、産業建設常任委員長 横山弘藏議員、議会運営委員長 土川重佳議員、広報常任委員長 今田光弘議員、議会事務局 森知佳書記の 5 名が出席、川棚町 初手県下町村議会副会長の開会の辞、続いて時津町 山上会長の会長挨拶があり、続いて同志社大学大学院総合政策科学研究科教授 新川達郎氏による「これからの町村議会改革」についての講演が行われました。

まず議会の置かれている現状について、全国各地で起こっている議会批判論、議会への認知度の低さ、議会の評判が良くないこと、議会不要論等を挙げ、また町長側は住民参加により住民の意見を幅広く聞いて行政に生かしていくスタイルが定着しており、意図せずして議会外し・議員外しの状況を生んでいると分析。これに対し議会側は無防備で議会の存在意義を住民に知ってもらう努力を怠ってきたのではないかと指摘しております。住民の意見を聞く公聴会、懇談会、参考人招致等、住民との接点をつくるのが執行機関に比べて大きく出遅れております。住民の意見を丁寧に把握し議会に反映させてきたか、今一度考えて見るべきである、また議会が地域の住民 1 人 1 人のために働いている

のどときちんと明示していかなければ議会の理解も信頼も得られない、また議会本来の役割を果たすことも困難となる、などを指摘した上で、以下の内容について説明。議会改革はなぜ必要か、外から見て見えなければやっていないのと同じである、議会の機能、議員力をどう上げていくか、町長提案への対応、議会審議の方法の改善、会議・委員会の改革、開かれた議会、議会広報のあり方、住民参加による議会活性化等であり、最後に、これからの議会改革の方向性として住民の信頼を回復することを念頭に置く、政策力を議員がしっかりと身につける、外部の力、連携、支援、協力を活用する等の重要性を指摘し、新川氏の講演は終了。大変参考になる講演内容であり、今後に生かしたいと思います。

休憩後、毎日新聞論説室専門編集委員 与良正男氏の「どうなる日本の政治経済」について講演が始まり、安倍政権の動向について共謀罪、安保法制の強行採決、森友・加計学園問題、安倍政権のマスコミ対応、18歳投票への対応、9月下旬臨時国会の冒頭解散、北朝鮮の動向等について、大変興味深い話題、内容でありました。一方でマスコミの報道、視聴率等報道のあり方、大切さ、影響力、怖さを感じた講演内容でもありました。

以上で委員長研修会の報告を終わります。

報告者 総務文教厚生常任委員会委員長 松屋治郎。

以上です。

議長（立石隆教） 次に、9月26日、長崎県市町村会館で開催された県町村議会議長会主催による議会広報研修会に、広報常任委員会委員5名を派遣いたしました。また9月29日、全国町村議会議長会主催による平成29年度町村議会広報研修会に今田広報常任委員会委員長を派遣しましたので、合わせて議員派遣報告を求めます。

今田 広報常任委員会委員長

広報常任委員会委員長（今田光弘） 去る平成29年9月、長崎県町村議長会主催の議会広報研修会、及び東京都千代田区平河町で開催された全国町村議会議長会主催の全国町村議会広報研修会の2つの広報研修会に議員派遣されたので、その報告をします。

まず長崎県の議会広報研修会。会場は長崎市町村会館。県内8つの町から57名の参加者があり、うち当町からは議会事務局を含む6名が参加しております。講師に「月刊総務」編集長である豊田健一氏を迎え、「読者目線で親切な広報紙をつくるには」という演題で、社内報や議会だより等で多くの実績がある中で培われてきた貴重なノウハウやテクニックについて講演されました。また、「広報紙クリニック」も例年どおり行われ、これは実際の議会だよりの良い点や改善した方がいいところを具体的に指摘し、全員で共有しながら進めるもので、今年は小値賀町の議会だよりは受けませんでした。川棚町、時津町、佐々町、

波佐見町の各議会だよりが俎上に上り、良い点も良くない点も含めて大いに参考になりました。

議会だよりは発行することで満足するのではなく、町民の皆様に手に取られ、読まれ、そして行動に結びつけることが目的で、そのためにはどうしたらいいか。議会だよりの抱える大きな課題でもありますが、少しでも解決できるような具体的なアドバイスを受け、より良い議会だよりづくりに反映させていくことがこの研修の大きな目的です。自分自身の再認識のためにも、講演内容のうち、幾つかのポイントを具体的に報告します。

まず、議会だよりはあくまでも手段であり、全体の目的の中での役割、これは、広報機能、広聴機能、議会への関心を高めることと言われていますが、そのきっかけを提供するのであって、作品づくりに徹してはいけません。また、議会だよりには限界があり、読まれなくても支障はないが、目的は達成できないということを経験すべきだと話されました。また、コミュニティの中の広報誌として、人はその紙面とのつながりを感じると読もうとするので、議会だよりの目的や対象やデザインを常に心がけながら、住民目線（誰が読むのか）を意識することや、きっかけをつくるのが大事なのであって、すべてを伝えようとする必要はない。また、議会だよりは政策決定までの形成過程の広報であり、行政広報紙とのメディアミックスで補完関係になるというお話も新鮮でした。

全体として、やはり議会活動は住民のためだという理解と共感を得るような企画が必要で、また適切な情報公開をすることで議会や議員に対する信頼感が増すというお話も納得するものでした。それらを表現するためのテクニックとして、デザインや文章、言葉の使い方、表紙の写真についてのアドバイスもありました。

議会活動への関心を高め、言いたいことがすぐわかり、テーマが凝縮しているような内容、切り口、タイトル、見出し、写真のキャプションになっているか。専門用語には注釈をつけ、いわゆる役所言葉は言い換えるなどしているか。表紙の写真は、瞬間を切り取ったような表現力があり、今号のテーマとのつながりを感じさせる写真となっているか。表紙からすでに企画は始まっているとのお話も、改めて議会だよりづくりの難しさを認識させられました。

さて、続いて全国町村議会広報研修会の報告です。

参加者は、北信越・東海・近畿・中国・四国・九州地方の 214 の町村議会から約 500 人、長崎県は佐々町 3 人、当町からは私 1 人が参加しました。講師は、株式会社ことのは本舗の小田順子氏、広報アナリスト・エディターの吉村潔氏、一般社団法人埼玉県コミュニケーションセンターの芳野政明氏の 3 名です。

まず小田氏の講演では、『伝える広報』から『伝わる広報』へ」というタイトルで、文書をわかりやすく書くテクニックと伝わる文章の書き方について具

体的にアドバイスがありました。例えば、漢字は常用漢字までとし、漢字の使用率は45%以内。義務教育（中学校）終了レベルの日本語で。1文の長さは、65字以内。いわゆる起承転結ではなく、結論・結果の最も重要なことが先で、次に理由や経緯がきて最後に詳しい説明。また、読み手が誰でもいいではなく、具体的に誰が読むのかをイメージして書くことも重要なポイントであるなどです。

次の吉村氏からは、議会広報紙をさらに活性化するためにはどうしたらいいかのアドバイスがありました。吉村氏は議会広報コンクールの選考委員を務めており、小値賀町の議会だよりも、ふだんチェックしていただいているようです。

特に発行するスピードが閉会后1~2週間という議会だよりは全国的にもないことから、この点についての現状や努力していることを皆に話してほしいと講演の直前にお願いされ、500人を前に5分間ほど話すことになり、私個人としてはとても良い経験となりました。講演では、例えば定例会の情報である議案審議については、すべての議案をとりあげるのではなく、住民生活に関わる重要案件で賛否が分かれたような場合の案件を選ぶこと。そして、議案の論点から質疑・討議を経て討論、そして採決へという流れが把握できるように書くこと。また、議案の内容を手短かに解説し、賛否が分かれた議案は議員の意思表示がわかるようにした方がよいとのことでした。また、予算・決算に関しては、行政の広報紙とは差別化した分析・評価で議会らしさを出し、議会の事業評価や要望に基づく予算編成のチェック等、決算と予算のサイクル化を図ることも重要である。委員会活動に関しては、各委員会では何を審査したのかがわかるような見出しがポイントで、積み重ねた調査研究は見える形でアナウンス(提言)することが必要だとのことでした。なお、これからは議会だよりという紙媒体だけでなく、パソコンや特にスマホに対応することが必要で、そのための画面の工夫や速報性、QRコードでの誘導、あるいはYou Tube、SNS、ARの積極的な利用も図れというお話でした。

3人目の芳野氏は、議会広報コンクールの上位入賞常連である岩手県金ヶ崎町議会だよりと宮城県利府町議会だよりの2紙のクリニックをしながら、具体的に多くのヒントを与えてくださいました。企画・構成については、記事の内容・配置・流れ・情報量が住民ニーズと合っているか。単に定例会の報告ではなく、議会の機能や閉会中の活動が住民に分かりやすく伝わる内容になっているか。賛否も含め、議事公開の原則に徹しているかなどです。編集・デザインについては、読者の目を引く表紙のデザインになっているか、トップ記事がインパクトのある編集になっているか。読みやすい紙面レイアウトになっているか。図表やグラフを用いて分かりやすい記事に仕上げているか。記事と写真、写真の

キャプションの関係は的確か。字体、色づかい、視覚効果のバランスが優れているか等々。言語・文章については、具体的で的確な見出しをつけているか。難しい専門用語に注釈などを加えているか。役所言葉を使ってはいないか。桁数の大きい数字の表記は適切か。改行、段落、句読点などの使い方は正しいか等々、かなり細かい点まで指摘されたことが印象に残ります。実際に優秀賞の2紙は、それぞれ惹きつけられる魅力的な議会だよりで、大いに刺激を受けた次第です。

議会だよりの目的は、議会の活動状況を広く住民に情報提供すること、住民の声をくみ取り住民と議会の意思疎通を図ること、議会への関心を高め住民と議会の懸け橋になることです。そのきっかけを提供するためにも、まずは手に取って読んでいただけるような親切的紙面づくりが求められています。読みたくなる内容、切り口、見せ方にも工夫が必要で、わかりやすい内容になっているか常に住民目線、住民の立場で考え、住民の声を編集に反映させることが重要です。

先日、小値賀町議会だより通算 101 号を発行しました。今回の研修を受けての紙面づくりで、少しは改良された部分もあるとは思いますが、満足のいく紙面づくりにはまだほど遠いものです。100号という積み重ねたノウハウもあり、広報紙の全国コンクールにもたびたび上位入賞している小値賀町議会だよりですが、果たしてどれだけ多くの小値賀町民が議会だよりを手にし、読んでいるか。読むだけでなく、議会の活動を理解してくれているか。そこが一番重要です。

今回の2つの研修会のわかりやすい講義とクリニックを受け、もう一度議会だよりの原点に戻り、住民に読まれ親しまれる議会だよりにするための努力を今まで以上に積み重ねる必要があることを改めて認識し、議員派遣報告といたします。

以上。

議長（立石隆教） 以上で議員派遣報告を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、11月定例会議第2日目は、12月8日の午後7時から始めます。

どうも本日はご苦労さまでした。

— 午 前 10 時 18 分 散 会 —